

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第3回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域での新しいコミュニケーションの在り方について

3 開催日時

令和8年7月21日（火）午後7時から午後7時50分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委 員：石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、藤井(潔)委員、
藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、丸山(孝)委員、山本委員
(欠席1名)

- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、渡邊係長、小川主事

- ・資産活用課：丸山係長

- ・農政課：倉石副課長、滝澤係長

- ・スポーツ推進課：石田課長

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：藤井（光）委員

■3 議題 (1) 報告事項 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

【資産活用課 丸山係長、スポーツ推進課 石田課長、農政課 倉石副課長】

- ・資料No.1-1～7に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【服部委員】

- ・津有地区公民館を会議等でよく利用する。休館日が年末年始のほかに第2、第4金曜日が増えるということだが、この日は施設の利用申請を受け付けないということか。

【資産活用課 丸山係長】

- ・本日は公民館の担当課が不在のため、後日確認して回答する。

【服部委員】

- ・休館日は、公民館主事も不在となり館内には誰もいないということか。コピー機の利用等、地域の人が津有地区地域づくり協議会への用事等で公民館に来館することができなくなるのかも併せて確認したい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・担当課へ確認し、後日回答する。

【服部委員】

- ・市の財政状況等を踏まえ、開館時間や使用料を見直しているのと思うが、減免登録団体からも多少は使用料を徴収すべきではないかと思う。免除から全額徴収へ移行するのではなく、100円単位で調整する考え方を踏まえ、例えば100円を徴収するのはどうか。この公民館は多くの利用があり、十分な説明を行った上で、一定の使用料を徴収してもよいのではないか。

【資産活用課 丸山係長】

- ・現時点で使用料の減免制度を見直す予定はない。ただ、財政面を考慮すると、今後の制度の在り方を検討する必要があると考えるが、具体的な時期については未定。減免制度の見直しは、使用料の見直しと同様に利用者への影響が大きく、どの程度であれば受け入れてもらえるのかといった点も含め、財政状況の詳細なデータも整理し検討していきたい。必要な時期が来れば関係者や地域協議会にも説明させていただきたい。本日いただいた意見は庁内で共有する。

【中島会長】

- ・公民館で勤務する職員も生活の糧としており、休館日を設けると賃金が下がり、生活に影響が出てくるのではないか。

- ・多くの住民が利用する公民館は地域の核となる施設であり、親睦や交流の中心的な役割を果たしている。学校や保育園などが統廃合により失われていく可能性がある中で、公民館を単に使用料や収支の観点だけで捉えるのは問題があると思う。公民館は本来、地域の人が集まる施設であり、言い方を変えれば福祉的な役割もある。費用面だけを前面に出すのはいかなものか。
- ・公民館のトイレの臭いが非常に気になる。維持管理に必要な財源を確保するため、使用料を見直すとの考え方だと思うが、それに併せて施設を適正に維持管理することも必要ではないか。トイレだけでなく、網戸も設置されていない。修繕に充てる財源が不足している厳しい状況だと思うが、公民館は利益を上げるための施設ではなく、地域住民に利用してもらうための施設である。使用料を見直す議論も必要だが、多くの人に利用してもらえよう、使いやすい施設を整えていただきたい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・担当課へ確認し、後日回答する。
- ・公民館は施設利用を通じて地域を活性化するための施設であり、会長ご指摘の役割も担っている。維持管理費のみを基準として使用料を設定するのではなく、現在も激変緩和措置を講じながら、税金を投入している部分もある。これまでは施設の適正配置の観点から、廃止を中心に進めてきた。今後は津有区やさらに広いエリアの中で、どの施設を優先して残すべきかについて、令和13年度以降の次期適正配置計画を検討していく。その際には、皆さんとも一緒に検討していきたいと考えているので、是非まちづくりの視点から様々なご意見やお考えをお聞かせいただき、議論を進めていきたい。
- ・トイレや網戸など、施設の状態に課題があると認識している。現在は壊れてから修繕する事後対応が中心だが、本来は施設をより利用してもらうためには予防的な修繕が必要である。予算は限られているが、将来にわたり残していく施設には必要な投資ができるようにしていきたいと考えているので引き続きご協力いただきたい。

【服部委員】

- ・津有地区公民館は利用が非常に多い。築30年以上が経過しており、トイレを始め、施設の各所が老朽化している。昨年も津有北部振興会から、1階のエアコンを直してほしいと市長宛てに要望を出したが、修繕はもう少し待ってほしいとの回答であった。網戸や襖、敷地の管理などについては、公民館主事と相談しながら地元住民ができる

範囲で対応していることも多い。市の財政が厳しいことは理解しているが、こうした現状を見ていただきたい。利用者数が多い公民館については、全ての箇所は難しいとしても、修繕に係る予算措置についてもう少し前向きに検討していただきたい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・津有地区公民館の利用はかなり多いと認識している。いただいたご意見は社会教育課に伝え、検討するようにしたい。

【中島会長】

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

- ・資産活用課、農政課、スポーツ推進課退席

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域での新しいコミュニケーションの在り方について

【中島会長】

津有区地域協議会では、地域での新しいコミュニケーションの在り方の具体的な解決策として、「SNSのコミュニケーションツールの利用」、「地域共通のお知らせ目印の作成」、「家庭内回覧スタンプの押印」、「ごみ集積所を掲示板として活用」の4つについて協議を重ねてきた。津有区としては「SNSのコミュニケーションツールの利用」の取組として、地域の公式LINEを運用することを一つの柱として位置付け、協議を進めていく方針としてよいか。

(よしの声)

については、実施主体として津有地区地域づくり協議会を想定し、最終的には、津有区地域協議会においてこの4つの具体的な解決策の協議結果を報告書として作成し、津有地区地域づくり協議会へ提出することとしてよいか。

(よしの声)

公式LINEの運用を一つの柱とすることと、前回説明のあった補助制度の変更により、地域協議会の年間スケジュールも変更となるため、自主的な審議のスケジュールの変更案について事務局へ説明を求める。

【小川主事】

- ・資料No.2に基づき説明

10月には津有地区地域づくり協議会へ報告書を提出することを目標とし、9月の地域協議会までに報告書の内容を固めたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

続いて、公式LINEの実現に向けた協議の説明について、事務局へ説明を求める。

【小川主事】

・資料No.3に基づき説明

津有地区地域づくり協議会に公式LINEの運用を提案するに当たり、次回の地域協議会で「発信内容」を協議したい。次回で意見を出せるよう、現在、津有区内ではどのような回覧が回ってきているか日頃から意識していただきたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

■4 その他 (1) 次回開催日程

・地域協議会 8月18日(火) 午後6時30分から 津有地区公民館 大会議室(予定)

■4 その他 (2) その他

【中島会長】

その他、何かあるか。

(無しの声)

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。